

第4章 産業が育ち、活力ある益子

第1節 農林業の振興

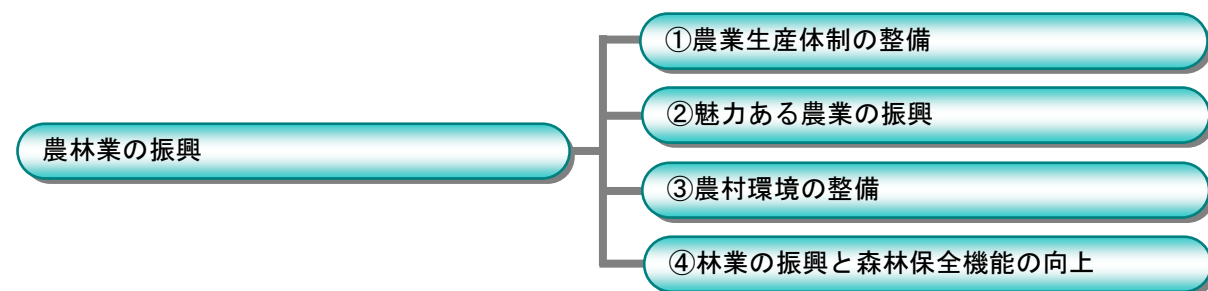
◆めざすまちのすがた

意欲ある担い手によって魅力ある農林業生産活動が行われ、農地や山林の持つ多面的機能が発揮されています。

◆まちの現状と課題

- ▶ まちでは、米や野菜、果実等を中心とした農業生産や、果樹団地・いちご団地を拠点とした体験・観光農業が展開されており、農業はまちの基幹産業のひとつとなっているものの、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、生産高の減少等、農業を取り巻く現状は厳しいものとなっています。
- ▶ こうした状況に歯止めをかけるため、圃場や農道等の整備を実施し、農作業の効率化や生産基盤の強化を図るとともに、集落営農組織の設立や認定農業者の育成、各種農業資金に対する利子補給等による支援を実施してきました。
- ▶ 持続可能な農業経営が図られるよう、今後も融資制度についての情報提供や農業基盤の整備、担い手の育成を継続することはもちろん、流通の多面化、多様な生産作物の導入、集落営農組織の法人化の促進、益子ブランドの創出・確立等、地域特性を活かした農業の振興や第6次産業の創出が求められています。
- ▶ まちの総面積の4割以上を占める森林は、国土保全、防災、水源のかん養、地球温暖化防止対策等を進めるうえでも重要な役割を果たしています。引き続き、里山林整備事業等を活用しながら、森林環境の整備を実施することが必要です。

◆取組の体系



◆ 行政の取組

① 農業生産体制の整備

- ▶ 農業を持続的な産業とするため、認定農業者や後継者の育成・確保を図るとともに、既存の営農組織の強化や集落営農組織の組織化・法人化などを進めます。
- ▶ 圃場、農道等の農業生産基盤整備を推進し、優良な農地の確保を図り、地域農業の担い手への農地集積を進めることで、生産性の高い農業をめざします。
- ▶ 農業経営基盤の強化を図るため、各種補助事業や融資制度等の情報提供に努めます。

② 魅力ある農業の振興

- ▶ 「道の駅交流施設」の整備をはじめ、農業者が生産以外の加工や流通等さまざまな分野に主体的かつ総合的に関わられるよう、農業の6次産業化を推進します。
- ▶ 農産物加工品の開発や新たな農作物の作付けを奨励し、農産物の付加価値向上を図ることで、益子ブランドの創出と確立を推進します。
- ▶ 流通の多面化や学校給食への地元食材の利用拡大等、地域消費を促進します。
- ▶ 果樹団地等を拠点とした体験・観光農業を一層推進するとともに、町内農家、宿泊施設、窯元等と連携しながら、グリーン・ツーリズムの拡大をめざします。

③ 農村環境の整備

- ▶ 農道や集会施設の整備・充実に努めるとともに、浄化槽の設置や、用排水路・ため池等の適切な維持管理、花いっぱい運動等を促進し、快適で安全な農村環境づくりを図ります。
- ▶ 農産物の生産に深刻な被害をもたらす有害鳥獣の駆除対策を実施し、被害の拡大を防止します。

④ 林業の振興と森林保全機能の向上

- ▶ 下刈や間伐など、計画的な森林の保護・育成を図り、林道や作業道の維持管理に努めます。
- ▶ 林業後継者の育成に努めるとともに、地域林業の担い手の中心として、芳賀地区森林組合の強化を図ります。
- ▶ 元気な森づくり事業の積極的な導入により、里山林の整備を推進し、森林の持つ多面的機能の整備・活用を図ります。

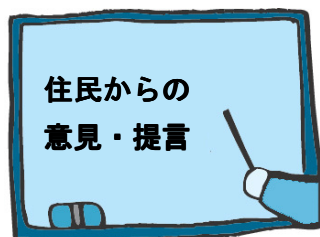
◆ 住民／協働の取組

- ▶ 地元農産物を積極的に購入するなど地産地消に努める。
- ▶ 森林の大切さを理解し、森林を守り育てる活動に積極的に参加する。

◆ めざそう値

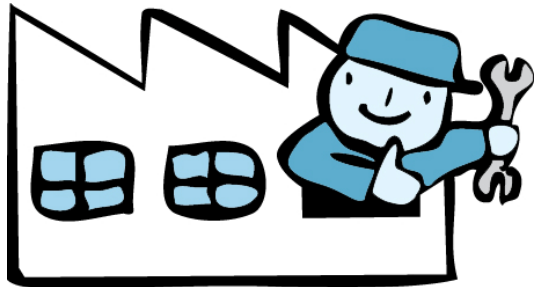
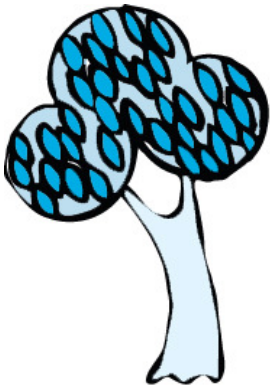
指標	現状値	目標値（5年後）
認定農業者数	136人	160人
集落営農組織数	6組織	8組織
土地利用集積率 [※]	27.8%	35.0%

※認定農業者など担い手への田畑の集積率。



～農林業の振興について～

- ・農地環境整備を実施してほしい。
- ・地域の農産物を販売する経路の開発を行ってほしい。
- ・果物をもっと特産物化したい。
- ・体験型農業施設をつくる。
- ・農地を集団化し、誘致できるような体制をつくり、雇用を確保する。
- ・町内の直売所に行きやすいような「直売所マップ」を作成する。
- ・新規就農者への低金利の貸付制度の整備や、外国人労働者の受入れ施設をつくる。



第2節 工業の振興

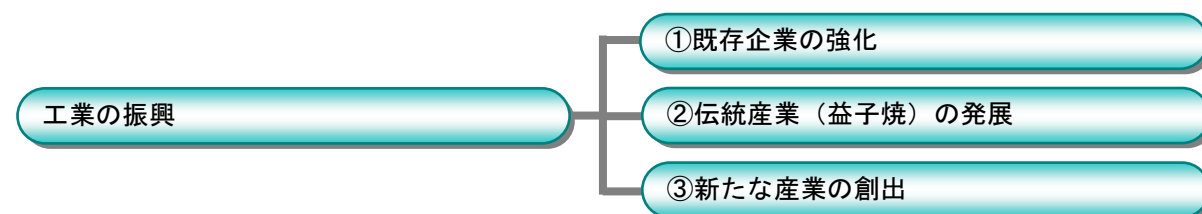
◆ めざすまちのすがた

高い技術力に裏付けられた生産・建設が人びとの豊かな暮らしを支えています。

◆ まちの現状と課題

- ▶ 工業の活性化は、新たな雇用の創出や所得・税収の増加等、まちの経済に大きな波及効果をもたらし、発展のための重要な要素となっているものの、近年の厳しい経済情勢のなか、大手企業の雇用削減や製造拠点の海外進出等の影響を受け、町内でも既存事業所の撤退や縮小がみられている状況です。
- ▶ まちの工業振興策は、製造業や建設業等の中小企業の育成・強化や、地場産業である益子焼の窯業の活性化が中心となっているほか、税制優遇措置を図るなど企業誘致の推進に努めています。
- ▶ 今後も引き続き、融資制度の活用促進による既存企業の高度化や経済基盤の強化を図るとともに、益子焼の販路拡張や独立支援、後継者の育成、優良企業誘致に向けた取組を進めながら、農商工を軸とした各種産業の連携を深め、新たな地域産業としての複合産業や起業化を促すことが求められています。

◆ 取組の体系



◆ 行政の取組

①既存企業の強化

- ▶ 融資制度の活用促進や経営・技術支援体制の充実等、既存企業の高度化と経営基盤の強化に努めます。

②伝統産業（益子焼）の発展

- ▶ 窯元や販売店での益子焼後継者の育成を促進するとともに、栃木県窯業技術支援センターでの技術支援や伝習生受入れの充実を要望し、技術の伝承と保護・育成、独立開業に向けた支援を図ります。
- ▶ 情報発信の強化や販売ルートの開発・拡張、イベントとの連携等により、販売機能の強化・充実を促します。

③新たな産業の創出

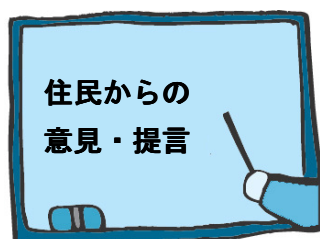
- ▶ 住民との協働のもと、新たな企業の誘致に向けた取組を推進します。
- ▶ まちの立地条件や自然環境、地域特性を活かした多様な起業化を促進します。
- ▶ 農商工を軸とした産業間の連携を深め、新たな地域産業としての複合産業の育成をめざします。

◆ 住民／協働の取組

- ▶ 企業誘致を促進するため、まちへの情報提供に努める。

◆ めざそう値

指標	現状値	目標値（5年後）
製造品出荷額等	433 億円	500 億円



～工業の振興について～

- ・ 企業誘致を進めてほしい。
- ・ ブランドを守るため、益子焼の基準を明確にする。

～商業の振興について～

- ・ 空き店舗を有効活用する。
- ・ 商工会等との協力を図りながら、集客力のある「陶器市」との連携により、商店街への観光客の誘導を図る。

第3節 商業の振興

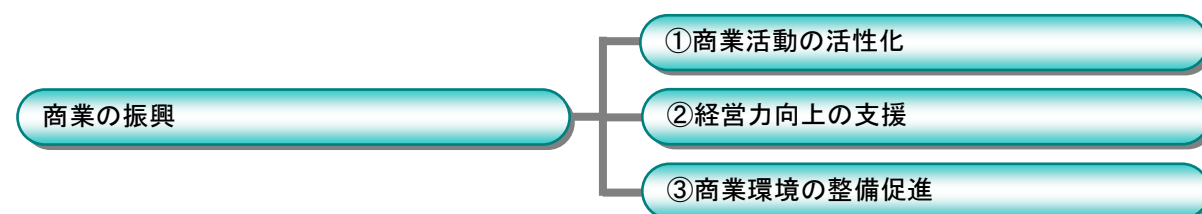
◆ めざすまちのすがた

個店の魅力と回遊性の向上が相乗効果を生み、消費の安定につながっています。

◆ まちの現状と課題

- ▶ 近年の商業を取り巻く状況は、規制緩和や流通構造の変化、消費者ニーズの多様化等を背景に、大きな転換期を迎えています。
- ▶ まちにおいては、大型店舗の進出に伴い町内外からの買い物客が増加し、地元購買率は上昇しているものの、既存商店街では後継者不足や経営者の高齢化等が進み、地域商業の二極化の傾向がみられています。
- ▶ 小規模小売店においては、個店における魅力ある商品やサービスの提供、経営者の確保・育成等、商工会をはじめとする関係機関との連携を通じ、地域全体の商業の活性化に向け、総合的な取組を進めることが求められています。
- ▶ 事業者の経営基盤の強化を図るため、関係機関等と連携した経営指導・相談事業の充実や各種資金融資制度の活用を促進する必要があります。

◆ 取組の体系



◆ 行政の取組

①商業活動の活性化

- ▶ 関係機関と連携し、個店の魅力拡大を支援するとともに、イベントの開催等、地域全体の商業活動の活性化を図る総合的な取組を進めます。
- ▶ 起業や新分野進出をめざす事業者に対しては、国・県等による制度も活用しながら、経済的支援に努めます。

②経営力向上の支援

- ▶ 関係機関と連携し、各種資金融資制度や経営相談等の充実に努め、経営の改善・安定化を支援します。
- ▶ 事業者の健全な発展と経営基盤の強化に向け、関係機関との連携のもと情報交換や研修・交流等の機会を提供し、すぐれた経営感覚を持つ人材の確保・育成を支援します。
- ▶ 商店街の活性化や商業者の育成を支援・指導する商工会の強化を図ります。

③商業環境の整備促進

- ▶ 消費者が楽しみながら買い物ができるよう、市街地整備と連動した商業環境の整備を推進します。
- ▶ 大規模小売店舗の進出に際しては、大規模小売店舗立地法に基づき、周辺地域の生活環境や景観の保持に努めます。

◆ 住民／協働の取組

- ▶ 町内の商店街を積極的に利用する。
- ▶ 商業活動活性化に向けたイベント等に積極的に参加する。

◆ めざそう値

指標	現状値	目標値（5年後）
年間商品販売額	123 億円	140 億円
地元購買率※	34.6%	38.0%

※県内公立中学校1学年在学生の全世帯を対象としてアンケート方式で、商品などの購入場所等を調査。そのうちの居住市町における購入（益子町の人が益子町で商品等を購入する）比率。

第4節 観光の振興

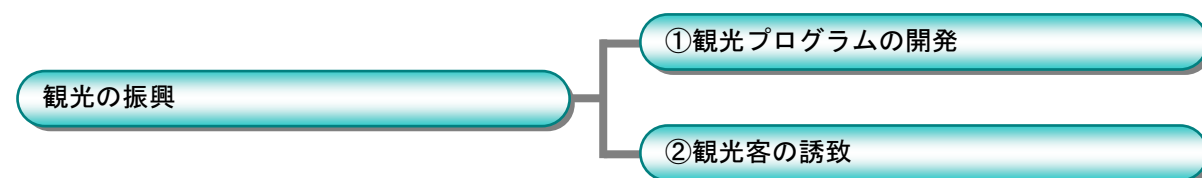
◆ めざすまちのすがた

焼きもの観光とグリーン・ツーリズムが融合し、すぐれた観光のまちづくりが実現しています。

◆ まちの現状と課題

- ▶ 観光の目的や旅行の形態が変化し、それに伴い観光客のニーズが多様化するなか、自然や文化志向の体験・学び型の「行動する」観光等に対する重要性が高まりをみせています。
- ▶ まちでは、体験型観光のほか、季節のにぎわいととどまらない通年型・滞在型の観光や何度も訪れたいくなる反復型観光を推進する観光地づくりを進めています。
- ▶ まちは、益子焼のまちとして全国に知られており、町内には益子焼の芸術にふれる陶芸メッセや民間ギャラリー、陶芸体験を行う窯元や販売店をはじめ、観光農業を推進する果樹団地や、西明寺等の歴史的建造物、美しい自然等、さまざまな観光資源に恵まれています。
- ▶ 観光客数は増加傾向にあるものの、観光地としての益子の一層の確立のためには、観光客のニーズを的確に把握し応えていくとともに、訪れる人びとに対して「おもてなしの心」を持って接することができるよう住民意識の醸成や、まちの資源を活かしたラーニング＝パッケージの体制整備が求められています。
- ▶ 多様な情報媒体を効果的に活用したわかりやすい情報提供、観光ボランティア等、まちの魅力を紹介・案内できる人材の育成・確保、観光客の利便性向上に向けた取組等についても、さらなる推進が必要となっています。

◆ 取組の体系



◆ 行政の取組

①観光プログラムの開発

- ▶ 既存の体験学習メニューの充実や体制強化を図るとともに、季節に応じた体験学習メニューを組み合わせた多様な観光プログラムの開発と提供を進めます。
- ▶ まちの資源の充実・活用を通じ、さまざまな観光メニューやプログラムを組み合わせることを検討しながら、滞在型・反復型観光の振興を図ります。

②観光客の誘致

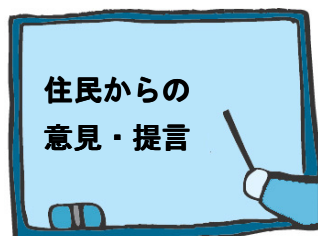
- ▶ 住民一人ひとりが「おもてなしの心」を持って観光客を温かく迎えられるよう、意識の高揚を図るとともに、観光ボランティアをはじめ、まちの魅力を紹介・案内できる人材の育成・確保に努めます。
- ▶ まちや観光協会のホームページの充実等、多様な情報媒体を効果的に活用したわかりやすい情報提供をめざします。
- ▶ 観光客のニーズに応えながら、自然、産業、文化等の地域特性を活かし、まち独自の魅力を創出することができるイベント開催の支援を行います。
- ▶ 観光マップや観光案内板、誘導サイン等の整備等、観光客の利便性の向上に努めます。

◆ 住民／協働の取組

- ▶ 益子の良さを認識し、内外に広める。
- ▶ 観光客に対する「おもてなし」の意識を持つ。

◆ めざそう値

指標	現状値	目標値（5年後）
年間観光入込客数	197万人	217万人



～観光の振興について～

- ・外国人観光客に対する接遇が足りない。
- ・おもてなしの心を持って、常に接客する。
- ・陶器市以外の益子の魅力をもっとPRすべきである。
- ・モデルコースをつくるなど、観光客を増やす。
- ・宿泊施設が少なすぎる。
- ・交流人口を増やすためにも、土祭のようなアートプロジェクトを定期的に関催してほしい。

第5節 雇用・勤労者福祉の推進

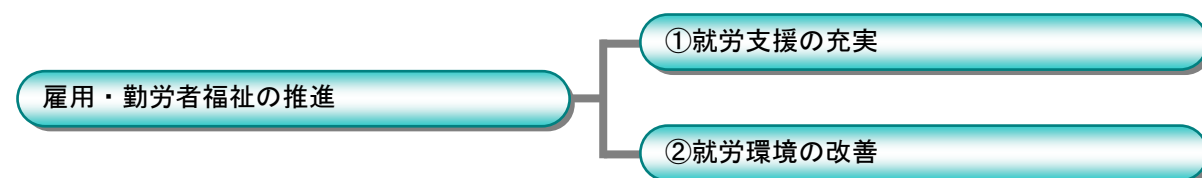
◆ めざすまちのすがた

住民一人ひとりが、職住近接のこの地で、多様な働き方を実現し、安心して楽しく働いています。

◆ まちの現状と課題

- ▶ 雇用情勢の急激な変化により、近隣市町を含め、求人数は大きく減少しています。
- ▶ 県や関係機関等との連携のもと、就労意欲はあるものの定職に就けない人びとに対しては、職業能力開発や相談支援をはじめとした多様な支援が必要となっています。
- ▶ 厳しい経済情勢が続くなか、企業における福利厚生制度の水準低下が懸念されています。また、職場における福利厚生制度が整っていない中小企業に対する制度の周知と啓発が必要となっています。
- ▶ 労働者の生活安定と福祉の向上を図るための制度の周知と活用を促進する必要があります。
- ▶ 雇用や勤労者福祉をめぐる問題に対しては、住民が安心して快適に働き続けられる環境づくりに努めることが大切です。

◆ 取組の体系



◆ 行政の取組

①就労支援の充実

- ▶ 企業誘致や地域産業の振興等により、雇用機会の拡大に努めます。
- ▶ ハローワーク等の関係機関と連携し、職業能力開発への支援や就業に関する相談・情報提供体制の充実に努めます。
- ▶ 働く喜びを実感してもらうために、インターンシップ体験等を通じ、職業体験機会の充実に努めます。

②就労環境の改善

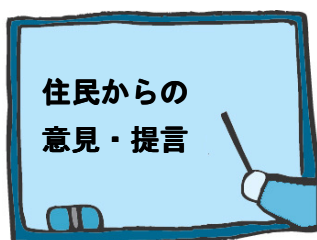
- ▶ 老若男女、障がいの有無にかかわらず、だれもが安心して働くことのできる労働環境づくりに向けて、民間事業所等に働きかけを行います。
- ▶ 益子町永年優良従業員表彰制度を継続実施するとともに、民間事業所や国・県の各種福利厚生制度の充実に努めます。

◆ 住民／協働の取組

- ▶ 職業能力の向上に努める。

◆ めざそう値

指標	現状値	目標値（5年後）
新たな企業立地件数	0件	3件



～雇用・勤労者福祉の推進について～

- ・働く職場が少ない。若者が益子で働けるように職場が増えるといい。
- ・雇用促進に力を入れ、町内企業の求人情報を開示してほしい。